

平成15年度

第3回東京都スポーツ振興審議会（第20期）

議 事 録

平成16年3月22日（月）

教育委員会

第20期 東京都スポーツ振興審議会委員名簿

市川 正	東京都体育協会副会長
遠藤 幸雄	日本大学文理学部教授
加賀谷 淳子	日本女子体育大学学長
川口 千代	筑波大学名誉教授
岸本 弘子	立教女学院短期大学教授
北田 典子	(財)日本柔道育英学会 講道学舎助教授
木村 和彦	早稲田大学スポーツ科学部教授
杉山 茂	スポーツコーディネーター
高松 薫	筑波大学体育科学系教授
丸山 正	東京都レクリエーション協会理事
森田 淳悟	日本体育大学教授
山川 純	日本女子体育大学名誉教授
山口 隆文	(財)日本サッカー協会特任理事
山崎 泰広	関東身体障害者水泳連盟理事
吉原 修	東京都議会議員
田中 良	東京都議会議員
細島 徳明	大田区教育長
大澤 祥一	立川市教育長
原 望	都中学校体育連盟会長
鳴海 靖郎	都高等学校体育連盟会長

平成15年度 第3回東京都スポーツ振興審議会(第20期)

平成16年3月22日(月)

都庁第一庁舎33階 特別会議室S1

1 開 会

2 生涯学習スポーツ部長挨拶

3 議 事

(1)平成16年度 補助金・分担金事業(案)について

(2)平成16年度 大会実施計画(案)及び予算について

(3)分科会の中間報告及び今後の予定について

・「地域スポーツの振興検討」分科会

・「スポーツ関係団体との連携等検討」分科会

(4)その他

4 閉 会

## 開 会

午前 10 時 00 分

本日はお忙しい中、当審議会に御出席いただきまして、まことにありがとうございます。

まず議事に入ります前に、昨年の 10 月 15 日付けで都議会選出委員の変更がございましたので、御紹介申し上げます。吉原委員と田中委員でございます。なお、本日は、お二人とも欠席の御通知をいただいております。

それでは、審議会を開始させていただきたいと思っております。

まず、生涯学習スポーツ部長よりごあいさつを申し上げます。

鈴木生涯学習スポーツ部長 おはようございます。第 20 期の東京都スポーツ振興審議会の第 3 回目の会議を開催するに当たりまして、一言ごあいさつを申し上げます。

皆様方には年度末の大変お忙しい中、御出席をいただきまして、まことにありがとうございます。本日の審議会はスポーツ振興法の規定に基づきまして、団体等に対する補助金の扱いにつきまして御意見をいただく予定でございます。御承知のとおり、ただいま第 1 回の都議会定例会が開催されておりまして、この補助金の予算案につきましてもこの都議会で審議をされている経過でございます。委員の皆様方には予算案の段階で御提示ということになりますが、御了承いただきたいと存じます。

さて、本年度は昨年度末の審議会をお願いをいたしましたとおり、二つの分科会を設けていただきまして、東京スポーツビジョンにおけるスポーツ振興策の今後の取組について御議論をいただいております。それぞれの分科会でのこれまでの審議内容につきましては、後ほどそれぞれの座長から御報告をいただくことになっておりますが、委員の皆様がおそろいの機会でございますので、さまざまな御意見をいただき、最終的な提言の取りまとめに向けて引き続き御検討をお願いしたいと存じております。

ところで、来年度はアテネオリンピックの開催に伴う聖火リレー、あるいは国民体育大会冬季大会のアイスホッケー競技大会など、大規模なイベントが予定をされております。

また、東京国体に向けて本格的な準備が始まる年でもございます。私どもといたしましてはこの区切りとなる年を迎えまして、東京スポーツビジョンの基本理念でございます、生涯スポーツ社会の実現に向けて一層の努力をしていく所存でございますので、今後とも委員の先生方にはそれぞれのお立場から忌たんのない御意見を頂戴したいと思っております。

よろしく御審議をいただきますようお願い申し上げます、簡単ではございますが、あいさつとさせていただきます。よろしくお願いいたします。

川島スポーツ振興課長 本日は12名の委員の皆様にご出席を予定していただいております。ただいま10名の委員の皆様にご出席をいただいておりますので、東京都スポーツ振興審議会に関する条例第7条第1項に基づき、会議が成立しておりますことを御報告申し上げます。

それでは、早速でございますが、市川会長、会議の進行をよろしくお願いいたします。

市川会長 はい。

それでは、早速、会議のほうに入ってまいりたいと思います。お手元にお配りしてございます会議次第に従いまして会議を進めてまいりたいと思います。

まず最初に、「平成16年度補助金・分担金の事業案について」ということでございます。先ほども部長のあいさつにございましたように、本日はこの審議会として意見を述べる機会でございますので、ひとつよろしくお願いいたします。

では、事務局から説明をしてください。

川島スポーツ振興課長 それでは、資料の説明に入ります前に一言、お断りを申し上げます。先ほど部長からお話しいたしましたとおり、本年度の審議会は2つの分科会を設置して議論をいたしました。その中の「スポーツ関係団体との連携と検討分科会」におきましては、平成14年度に抜本の見直しという行政評価を受けましたスポーツ大会の財政支援の在り方についても御議論をいただいております。分科会での議論内容につきましては、後ほど座長等から御説明がございまして、そこでの議論を踏まえた上でこれから御説明いたします補助金等の交付案を策定いたしましたことをあらかじめお断り申し上げます。

それでは、資料を1枚お送りいただきたいと思います。

協議事項資料に基づきまして、来年度の補助金・分担金の事業について御説明申し上げます。

1ページ目でございますが、東京都体育協会に対する補助金等でございます。スポーツ振興事業から都民生涯スポーツ大会まで、平成16年度予算におきましては9,439万2,000円の分担金・補助金等の交付を予定しているところでございます。個別の事業について申し上げます。まず1番目のスポーツ振興事業でございますが、これは都体協が行っております表彰事業、指導者研修事業、スポーツ少年団事業等に対する補助金でございます。平成15年度と比べますと268万6,000円の減となっております。これ

は御承知のとおり、東京都の財政状況が厳しい中での一律10%削減という東京都全体の方針を受け、精査した結果、268万6,000円の減が出てきたものでございます。

2番目、国民体育大会東京都予選会でございます。これは昨年同額729万円でございます。国体競技40種目につきまして東京都予選会を実施しているものでございます。

3番目が国体関東大会派遣費でございます。昨年、2,930万4,000円でしたが、今年度は2,368万8,000円と561万6,000円の減となっております。15年度は茨城県で開催されましたが、16年度は神奈川県ということで開催地が近くなったために予算が減となったものでございます。

続きまして、国体(馬・ヨット)輸送費でございます。これは200万円で、15年度と同額でございます。国体競技のうち、輸送費がかかる馬及びヨットにつきまして、その輸送費の一部を補助しているものでございます。

都民体育大会(区市町村対抗)は、990万円、15年度と同額でございます。この大会は、区市町村対抗により開催いたしております。陸上競技ほか31種目を都体協と私ども教育委員会で共催しているものでございます。

都民生涯スポーツ大会、同じく945万円で15年度と同額ということで、中高年を対象としたスポーツ大会でございます。これも都体協と共催しているものでございます。

続きまして、都民スポレクふれあい大会、878万9,000円、これも15年度と同額でございます。子供から高齢者まで、特にニュースポーツ種目を中心としたレクリエーション活動を行い、世代を超えた交流を深める行事としているものでございまして、私どもと東京都レクリエーション協会の共催で行っているものでございます。

その次は、新日本スポーツ連盟、東京スポーツ祭典でございます。これは、平成15年度予算10万円でしたが、分科会の議論を経まして、来年度の予算につきましては0になっております。

続きまして、東京都市町村体育協会連合会主催の東京都市町村総合体育大会でございます。平成16年度の予算につきましては101万円を計上しており、15万9,000円の減でございます。この市町村大会は多摩地区で行われているために、教育庁所管の都立、体育施設を利用することができません。そこで、会場費につきまして東京都の補助金を出すという考え方のもとに積算したところでございます。

次に、(財)日本青年館日本青年団協議会に交付しております全国青年大会の事業補助でございますが、平成15年度予算93万6,000円ついておりましたが、平成16年度

予算はこれも先ほどの理由によりまして、0となっております。

それから一番下でございますが、東京都体育指導委員協議会の主催しております東京都体育指導委員研修会に対する補助金でございます。平成16年度予算181万9,000円、平成15年度予算が93万6,000円ございましたので、88万3,000円の増となっております。なお、これはさまざまな研修事業等、ほかで対象にした事業等も含めまして事業統合いたしまして、整理した結果、この181万9,000円になったものでございます。

薄井指導主任指導主事 それでは続きまして、学校体育関係の「平成16年度補助金・分担金事業」について御説明を申し上げます。

学校体育関係は主に全国大会レベルの大会に対する分担金、それから関東ブロックにおける高校、それから中学、ろう学校等の体育大会及び東京都内の高校、中学、それから盲ろう養護学校を対象とした総合体育大会等にかかわる分担金の支出予算でございます。

欄外になりますが、来年度、全国中学校体育大会が関東ブロックで開かれるところから、東京都といたしまして、相撲、バスケット、器械体操の3種目を東京都開催ということになっております。大変恐縮でございますが、その予算案がこの表では抜けておりまして、1,000万円計上してございます。種目の実施につきましては、2枚目の16年度の学校体育関係大会実施計画の中には入れさせていただいております。ただ、こちらのほうではアイスホッケーも来年度、16年度東京都会場で行われるということが決定しておりますが、決定そのものが予算要求の時期よりずれている関係がございまして、予算面では相撲、器械体操、それからバスケットの3種目についての予算計上になっております。アイスホッケーにつきましては人的な支援を行うという形で、共催名義についてこれを認めていくというふうな考え方で今対応をしているところでございます。

各項目別に見ていただきますと、大体御理解いただけたと思いますが、おおむね10%のシーリングはかけられている状況、それから種目数が減をしたところはその1種目当たりの単価によって増減が出ているということかと思えます。

市川会長 説明は終わりましたが、ただいまの説明につきまして何か御発言がありましたらお願いをいたします。特に御発言ございませんでしょうか。

市川会長 はい、どうぞ。

杉山委員 国体のこの1ページ目には、国体の関東大会の派遣というのが入っていますが、予選を通過して埼玉国体に参加するときのお金はどうなっているのですか。

川島スポーツ振興課長 本大会の派遣につきましては、東京都が直接事業を執行しております。

杉山委員 だいぶ各都道府県で本大会参加に対して厳しい予算というものを示す県がふえてまいりましたね。東京都の場合、参考までに、国体に出るとき、東京都というのは全額負担しているのですか。

川島スポーツ振興課長 派遣費につきましては東京都は全額負担しております、15年度予算で申しますと、1億2,300万円ほど計上しております。16年度予算では約1億189万8,000円という形で計上しております。16年度は御承知のとおり埼玉ということなので、予算が減っているのは静岡から埼玉へ開催地が変更したことによるものでございます。

杉山委員 まだまだ東京都の場合は全額負担をしてくれるというか、バックアップできる状況にあるということ。

川島スポーツ振興課長 現在のところはそういうふうに私どもはしていきたいと考えておりますが。

杉山委員 それは東京都とスポーツのために、そういうふうにしていけることを期待して、質問というお話をしました。もちろんその大分の国体のときと埼玉の国体のときのお金のかかり方が違うというのはよくわかりますが、なるべくバックアップする体制で100%というものが維持できるのかというのが一番心配なところなので。

市川会長 ほかにいかがでしょうか。よろしゅうございますか。それでは、もし御意見がございませんでしたら、平成16年の補助金の交付案については御了承をいただいたということにさせていただいてよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

市川会長 ありがとうございます。

次に、報告事項に入りたいと存じます。

平成16年度社会体育及び学校体育の大会実施計画及び予算について、事務局よりまとめて説明をお願いいたします。

川島スポーツ振興課長 「平成16年度社会体育関係大会実施計画」でございます。先ほど補助金等で御説明したとおり、都民体育大会から始まりまして、一番下の第53回全国青年大会まで社会体育関係ではこれらの大会の実施を予定しているところでございます。

都民体育大会は第57回春季大会を16年5月5日から6月13日、この春季大会にお

きまして第57回都民体育大会が終了され、そこで総合優勝が決まるという形になっております。第58回の夏季大会は8月から始まる予定になっております。第58回冬季大会、スキー、駅伝大会は、来年の3月に予定しているところをごさいます、参加人数は春季大会が一番多ございまして1万6,000人です。

それから都民生涯スポーツ大会でございしますが、これは8月21日から9月20日まで、主に駒沢総合運動場等を利用して実施しているものでございします。

それから、都民スポレクふれあい大会、東京体育館ほかで9月18日から10月3日までを予定しております。

島しょ地区クラブ育成事業といたしましては、大島町におきまして夏休みに島しょの子供たちと区内の子供たちの交流を行うということで、併せてスポーツ指導者の研修を行っているものでございします。

今年の国体は東京都予選会がこの16年4月から始まりまして、第59回関東ブロック大会が8月、先ほど申しましたとおり、神奈川県で行われます。第59回夏季大会、水泳ほかは9月10日から9月14日、埼玉県で行われまして、秋季大会が10月23日から10月28日と。そして第60回冬季大会が、スケートが平成17年1月30日から2月3日まで山梨県で、またアイスホッケーが17年2月2日から2月6日まで東京都で行われることになっております。またスキーにつきましては、岩手県で2月22日から2月25日という形になってございまして、アイスホッケーが東京都で初めて開催されるということございします。

それから、17回全国スポーツレクリエーション祭が、16年10月2日から10月5日福井県で行われます。第53回全国青年大会は、東京体育館ほかで11月12日から11月15日の会期で行われる予定になっております。

なお、全国青年大会につきましては、来年度も、私ども共催の名義という形で共催はしていく予定でございします。

薄井主任指導主事 平成16年度の学校体育関係大会についてですが、東京都の高等学校、中学校、それから心身障害諸学校等での大会及び全国大会、関東大会があります。関東大会につきましては各都県持ち回りですので、開催種目が変わっています。

それから先ほども分担金のところで御報告申し上げましたように、全国中学校体育大会が関東ブロックでの開催ということで、バスケットボール、相撲、器械体操、それとアイスホッケーが新しく入ってまいっております。

それから、全国の定・通につきましては一部資料で種目数がずれておりましたが、これは全部で11種目開催しておりますが、バドミントンとサッカーと自転車につきましては静岡県での開催ということで、種目数は11種目ですが、東京都開催が8種目となります。

それから、関東大会の高等学校の部分ですが、先ほどの予算のところでも出てまいりましたが、実は4種目に加えまして、軟式野球が新たに加わっております。こちらのほうも、先ほどの中学校全国大会のアイスホッケーに準ずる形で、人的支援をする形で共催名義を応用していくという考え方で現在準備を進めております。

市川会長 ただいまの説明につきまして何か御質問、御意見等ございましたら御発言をお願いいたします。よろしゅうございますか。

特にないようでしたら、次の報告事項に移りたいと思います。

次は「平成16年度の予算概要について」でございます。事務局が説明をしてください。

川島スポーツ振興課長 平成16年度予算案につきましては、私どもスポーツ振興課で所管しております社会体育関係体育振興費について御説明を申し上げます。

15年度体育振興費の総額が4億2,137万7,000円ございました。16年度予算は3億8,283万6,000円ということで3,854万1,000円の減となっております。これは先ほど来御説明申し上げておりますとおり、東京都の財政状況の中で各事業とも10%方針減という形で予算要求をしなければならないという中で出てきた数字でございます。

1番目はスポーツ振興審議会にかかわる経費ということで、今現在開催しておりますこのスポーツ振興審議会にかかわる事務経費等を計上しております。

次が社会体育の振興ということで360万6,000円と20万4,000円の増にいたしております。各種研修事業等の充実を目指しまして統廃合をいたしました結果、20万4,000円の増という形になっております。

それから、都民スポーツの普及振興ということで3,878万1,000円、15年度予算約4,000万8,000円と見比べまして122万7,000円の減となっております。都民体育大会等、全国スポレク祭まで四つの例を載せております。先ほど申し上げました補助金の金額とこの数字が若干違いますのは、ここに事務経費等を積んである結果でございます。

それから、競技スポーツの基盤整備ということで1億7,852万8,000円を計上しております。15年度予算1億9,983万円ございましたので2,130万2,0

00円の減となっております。国民体育大会1億189万8,000円、競技力向上、これは都体協のほうに事業委託しているものでございますが、7,663万円を計上しております。

スポーツ大会及びスポーツ団体補助、4,307万4,000円、15年度予算が4,695万5,000円でございますので388万1,000円の減となっております。東京都体育協会補助金4,206万4,000円、市町村総合体育大会補助金101万円等を組んでおります。

それから、健康体力づくり運動推進全国大会ですが、これが来年度大阪府で開催されるということで、595万4,000円、全減でございます。

続きまして、広域スポーツセンター事業でございますが、15年度予算1億2,074万1,000円でございますが、これが来年度7,457万円になります。これは国の補助金等の減によりまして、私ども単独の事業費をつけたものでございまして、そのために4,600万余の金額の減となっているものでございます。広域スポーツセンター事業費そのものは945万5,000円、それから広域スポーツセンター、教育庁調布庁舎の管理運営に6,511万5,000円がかかるところでございます。

それから、国体の開催準備ということで今年度300万円の予算でございますが、来年度はそれを倍額いたしまして600万円を予定しているところでございます。

続きまして、先ほど御説明いたしました第60回国民体育大会冬季大会アイスホッケー競技会でございますが、代々木の体育館ほか、3会場で実施を予定しており、成年28チーム、少年14チームが参加いたします。

それから、国体関東ブロック大会開催準備。関東ブロック大会は、東京都開催を17年度に予定しておりますが、その準備のために350万円、来年度予算をつけております。

それから、最後でございますが、アテネオリンピック聖火リレーの実施ということで2,250万円を計上しています。都内約48km、リレー走者120人を予定しているものでございます。

なお、このほかに東京都生涯学習文化財団に委託をしております体育施設4館の運営費がございます。その4館の運営費を総計いたしますと約20億円がこのほかに都民の社会スポーツ、体育のために使われているということを確認して申し上げます。なお、体育施設4館の収入でございますが、今のところ7億5,000万円ほどの予算を計上しているところでございます。なお、これら体育施設に関しましては、現在開催されております平

成 16 年第一例会に体育施設条例の改正案を上程しているところでございます。この体育施設条例改正でございますが、東京都全体の使用料・手数料の見直しというのが 2 年に 1 回することになっておりまして、この全体の方針に基づきまして私どもの体育施設の使用料につきましても来年度見直しをさせていただくということで第一例会に上程しているものでございます。

料金改定の考え方でございますが、各体育施設ごとの人件費、維持管理費、建物、設備の減価償却費等の原価計算に基づきまして、料金を改定するというものでございます。ただし、改定率は現在の料金の 1.5 倍を限度とするというのが都の全体の方針になっております。主な改正内容でございますが、例えば東京体育館のメインアリーナの専用利用料、陸上競技場、プール、トレーニングルーム、健康体力相談室の個人利用料等を改定します。駒沢オリンピック公園運動総合場でございますと、陸上競技場、屋内球技場、体育館、軟式野球場、弓道場の専用料金と、体育館、弓道場、プール、トレーニングルームの個人利用料を改定します。また、武道館では大武道館、第二武道館、弓道場、研修室等の専用利用料金と武道場、弓道場、トレーニングルームの個人利用料金を改定します。また、辰巳国際水泳場で申し上げます、メインプール、ダイビングプール、サブプール、研修室等の専用利用料金とプールの個人利用料金を改定するものでございます。

なお、体育施設は、利用料金制度を導入していますので、条例上の利用料金はあくまでも上限額でございまして、実際の利用料金につきましては、体育施設の運営を委託しております財団法人東京都生涯学習文化財団の申請に基づき、東京都教育委員会が承認することになっております。承認に当たりましては、現在の利用料金、他の施設との比較、あるいは経済状況等を勘案した上で決定していきたいと考えています。

市川会長 説明は以上でございますが、何か御意見等がございましたら御発言をお願いいたします。

木村委員 基本的なことなのですが、今出ました都の財団ですね、そちらのほうはこのスポーツ振興法という団体には当たらないわけですか。

川島スポーツ振興課長 こちらで御審議いただいているのはあくまでも補助金・分担金でございまして、財団には事業委託ということで委託料という形で積んでおります。

木村委員 わかりました。広域スポーツセンター事業に対する国の補助金が削減されている状況で、独自に都として 16 年度予算をつけられたということは大変評価できます。また、国は日体協を通じて広域スポーツ事業を実施するために 10 億余の予算をつけたよ

うです。この新たな予算の流れについては、都体協と連携協力しながら活用することを考えていただき、長期的な見通しをつけて、予算がつかなくなったら事業を止めてしまうことのないようお願いしたいと思っています。

川島スポーツ振興課長 今御指摘もございましたように、国は、日体協を通じて事業を行うような構想があるということですので、都としての広域スポーツセンター事業の在り方を見直していかなければならないと考えているところでございます。

加賀谷委員 この内容ではないのですが、先ほどから都の10%減というのが出ておりまして、予算が縮小していくわけですが、これは何年間10%減のでしょうか。

鈴木生涯学習スポーツ部長 補助金については監理団体等も含めて見直しが見直しがされてまいりまして、基本的にはいわゆる10%ずつ3カ年で30%減というようなことで今まで見直しがされてきました。一方的な私どもとしての思いがございますが、都政の状況がなかなかそういう点では許さない状況がございますから、来年度以降についてこの部分についてどのような動きが出るのか、一部不明な部分がございます。

今別個の問題として、東京都の補助金全体の在り方について見直すべきだということで議論がされております。そういう点で言うと、今後ともこういう部分についてさらにシーリング対象になるのか、あるいはここまでが一応の見直しとして完了ということで整理がされるのか、一部ちょっとここでは明確にお答えできない部分がございます。

杉山委員 オリンピックの聖火リレー、これは全額東京都がもつのか、それともこの金額は一部なのでしょうか。

鈴木生涯学習スポーツ部長 これはちょっと今定かに明確なお話ができない部分がございますが、2,250万円という金額については、おおむね48kmの聖火リレーを、最低限で東京都がやるということでの金額として考えておりますが、やはり全体的なムードをアップさせ、さらに観光振興等も含めて、我々としては大いにイベントとして期待しておりますので、民間のスポンサーをそういう点で言えば今後とも期待したいと思っておりますし、またJOCからもそういう点で言うと支援がいただけるものというふうに考えております。

杉山委員 アテネへ戻るのだから、その途中で火が寄っていくということに対しては誰もそこでは反論しないが、それをIOCが、東京都には警察ぐらいの面倒だけ見てくれればいいというものではなくて、寄っていくのにはお金がかかるということになると、なかなか大変だろうというふうに思うのですよ。だから、これは東京都の責任でもなんで

もないですが、かかる費用をソウルと東京が半々に分ければもっと安くなるとか、いろいろな手が本当はあるのだらうと思うのです。そんなことをここで申し上げることはないですが、このことについてはぜひもうけ仕事にしてはまずいのでしょうか、そのぐらいの勢いで、もうイベントとして徹するというお話を聞いて、ある意味ではそういう時代なんだろうなと思いますので、毛色の変ったイベントが一つ飛び込んできたというふうに思っております。

鈴木生涯学習スポーツ部長 ちょっと蛇足的に申し上げますが、実は東京オリンピック40周年という記念すべき年でもございます。そういう点ではJOCさんとある部分協調しながらどのように実施するのか、私どもも考えなければならぬと思っています。また一方ではアテネのオリンピック委員会のほうからは、シティーセールスとして、東京を代表するような部分売り込むことを期待しているということがございます。

それから、御指摘のように、私どもとしてはやはり基本的な財政負担という部分で言うと一定の限度がございますから、やはりJOCなり、あるいはスポンサーということも含めて、あるいはシティーセールスを目的に共催できる仕組みが必要なんだろうと思っています。期間はもうあと2カ月ちょっとということで、ぎりぎりの状況になっていますが、いただいたお話等も含めてできるだけ私どもとして可能なことは考えていきたいというふうに思っています。実施日は6月6日でございます。

杉山委員 シティーセールスにはもうもってこいと僕も思いますが、単なる東京にオリンピックの火が寄ったということだけのシティーセールスじゃなくて、東京で生活している外国人の子供たちを伴走者に加えるとか、そういったようなおしゃれなオリンピックの火の歓迎にしていただけたら、と思うんですね。50代の大人が懐かしがるだけで終わらしてはおもしろくないわけですから。シティーセールスするという、その部分は大賛成ですね。

川島スポーツ振興課長 資料の最後、体育施設整備費について補足して御説明申し上げます。

体育施設整備費、平成15年度は多摩スポーツ会館の改修ということで8億5,592万4,000円がついておりましたが、今年度はこれが0になっております。これはこの3月で無事工事を終わりました、予定どおり昭島市に多摩スポーツ会館を移管するという状況でございます。昭島市では7月をめどに新しく昭島市のスポーツ施設として開館を予定と聞いております。

市川会長 では次の議題でございますが、二つの分科会からの中間報告と、今後の審議予定についてでございます。

今期の審議会は昨年度末の第2回審議会で御了承いただきましたとおり、二つの分科会を設けまして、それぞれの議題について提言をまとめることになっているわけでございます。

それでは最初に事務局から分科会について説明をしていただき、その後両座長さんに御出席をいただいておりますので、お二方の座長さんから御報告をいただきたいと思っております。ではまず事務局のほうから説明をお願いします。

川島スポーツ振興課長 「東京都スポーツ振興審議会分科会名及び委員名簿」のとおり各委員の皆様には、二つの分科会に別れていただいております。各分科会の名称でございますが、それぞれの分科会で御審議いただきまして、一つ目が「地域スポーツの振興検討分科会」、二つ目の分科会が「スポーツ関係団体との連携等検討分科会」という名称になりました。

なお、座長につきましては委員の皆様の互選によりまして、それぞれ加賀谷座長、それから川口座長をお願いしているところでございます。

市川会長 それでは審議の内容につきまして、それぞれの分科会の座長さんから御報告をいただきます。まず加賀谷先生、よろしくをお願いします。

加賀谷委員 「地域スポーツの振興検討」分科会の審議内容につきまして私のほうから概要をお話ししまして、詳細につきましては事務局のほうから補足していただきたいと思っております。

この分科会は5月と12月に開きまして、2回開催されております。第1回につきましては地域スポーツの現状を認識した上で意見交換を行いました。第1回の分科会ではその意見交換、分野を絞らずにそれぞれ自由な御発言をいただきました。日常的身体活動を含めた幅広い施策について対応すること。それから、学校では満たされない児童・生徒のスポーツ活動の支援ということが取り上げられるのではないかと。スポーツ指導者の在り方について。「支える」スポーツの振興について。スポーツ振興と受益者負担について。地域スポーツクラブの振興と目標数について。というようなことが話し合いの中から出てまいりました。

この結果をふまえて、第2回の分科会では議論の方向を整理して検討いたしました。第1回の内容からおわかりになりますように、大変幅の広い内容を含んでおりますので、

少し整理してということで次のページにマトリックスが書かれております。ここでは対象者の特性から三つに分けようということで、子ども・若者、壮年、高齢者というような形で分けた中でいろいろ問題を取り上げて、そして振興策を検討してはいかがかということで、このようなマトリックスが提案されました。

そして、まず子ども・若者を対象とした振興策について、これは対象者は非常に様々な特性を持った対象者がおりますので、競技者も、普通の一般の子どもも、それから障害者もすべて含めて、子どもと若者の年齢の時期にどういうふうに振興したらいいかということを検討いたしました。

初めに東京都の子どもの、子どもを取り巻く現状について報告をいただいた後で、2番の子どもを対象とした審議を以下のような内容で行っております。

この子ども・若者を対象に、いかにして地域スポーツの振興をしたらよいかという骨子ができますと、それをもう少し対象年齢の違う人々に当てはめて、その年齢に特異的なものを扱っていけば全体としての地域スポーツ振興の案ができるのではないかというふうに考えまして、今後は対象を変えて検討していく予定になっております。

川島スポーツ振興課長 今座長のほうから御報告がございましたように、この審議会ではかなり幅広い観点からこのスポーツ振興について取り上げていただきまして、このままでは意見が錯綜してしまうということで、まず、対象を「子ども」という形に絞りまして議論を深めていただいたところでございます。私ども東京都教育委員会にとりまして、子どもの体力の低下というのが非常に重要な課題になっております。私どもは、学校教育と連携し、支援するという立場から、この子ども・若者を対象とした地域スポーツの振興について議論をしていただいたものでございます。その議論が進めば、壮年、高齢者のほうにも当然同じような考え方で話を持っていけるのではないかとございまして。特にこの中ではどちらかということと学校の体育活動ではなかなか参加できない子どもたちがいるのではないかとことから、子どもがスポーツ、体育の楽しさを味わうことのできる仕組み作りが必要ではないかと。また、今まで子どもの体力等に重要な貢献をしてきております部活動に対して何らかの支援をする仕組みができないだろうか。また、東京都という地域特性を生かしまして、企業や大学、あるいはプロスポーツが連携して都の地域を支援する仕組み作りができるのではないかとというような観点から御議論をいただいているところでございます。

そのうち地域スポーツクラブにつきましては別途広域スポーツ事業の中で委員会等が設

立されておりますので、この分科会ではこの地域スポーツクラブを除いた部活動、それからここにクラブとございますが、これがいわゆる民間のスポーツクラブ等を想定しております。また企業チーム等を想定して、どちらかというと単一種目で活動している運動団体と考えております。そしてまた、私どもができる「その他」、各種大会の補助等も含めて「その他」というような形で、それぞれ広域自治体である東京都として何ができるのか、区市町村が何ができるのかというような観点から御議論をさせていただいているところでございます。

市川会長 御質問、御発言等は二つの分科会の報告が終わった後ということにさせていただきますので。では、川口座長さん、お願いします。

川口委員 私どものほうの分科会につきましても15年度7月と10月の2回、分科会を開催させていただきました。まず第1回目につきましては、東京都が行っているスポーツ振興事業の現状について具体的な御説明をいただきました。特に から 、スポーツ関係団体等との連携の現状、それから行政評価の概要について、そして既に行っておりました都民のそれらに対する意識調査の概要についての説明等を受けました。

また、東京都が行うスポーツ大会とスポーツ関係団体、区市町村との連携についても検討いたしました。一つ目はスポーツ行政の役割と受益者負担の問題について、第19期のスポーツ振興審議会のときにも受益者負担の問題が出ておりましたが、それを受けながらまた様々な御意見がありました。もう一つは東京都とスポーツ関係団体との連携についての検討をしました。特にこの第1回の分科会は委員の御意見が大変たくさん出されました。特に、スポーツというのは一般的にまだまだ行政側が用意してくれるのではないかという認識があって、住民自らがお金を出して行うという意識が薄いのではないかという御意見。またチャンピオンスポーツには割合、参加者はお金を出して参加しているが、そういう行政側の準備されたものについてはお金を払ってという意識が薄い。先ほど言いましたが、19期の審議会では受益者の負担はなるべく少なくという御意見もあったわけですが、いまや自分のやりたいスポーツを楽しむには、お金を負担してもらおうという考え方を検討すべきではないかという強い御意見も出てまいりました。

東京都、都体協、都レク協、また体育指導委員協議会による協議会とが従来もたれていたのですが、それが今は定期的に行われていないということで非常に今回のこの分科会のテーマともつながりがあるので、ぜひこれらも協議会を復活してほしいという御意見が出されました。

第2回の分科会での御意見ですが、現在の生涯スポーツ大会、都民スポレクふれあい大会については開催当時から区市町村で参加費を負担しており、従来も現在も変わっていないという実情の話をいただきました。また、先ほどの16年度予算でも出てまいりましたが、全国青年大会等、任意団体の大会への補助については、今後は名義の使用承認というような形での支援でいいのではないかという御意見もございました。具体的には財政支援というものはいらぬのではないかというような御意見も出されております。

資料につきまして14ページのほうでは今度どのような形でスポーツ振興の事業を都が支援していくか、生涯スポーツ社会の実現に向けての方向性を、16年度以降は検討していくべきではないか、そして第2回の分科会の結果から、15ページの資料にございますような、都が共催するスポーツ大会への支援については名義使用承認などの支援と、財政支援が必要なものとの線引き等を検討していきながら進めていくべきではないかという意見が出されました。

今後はその資料にございますように、16年度はスポーツを「する」「みる」「支える」という観点からスポーツ振興における行政と民間団体等の役割分担、それから都が行うスポーツ大会についての具体的なあり方をさらに審議を進めていくという方向で分科会を行ってまいりました。

市川会長 それでは両分科会での審議について御質問、御意見等がございましたら御発言をお願いいたします。

木村委員 両方の分科会に受益者負担という言葉が出てくるのですが、私はこの受益者負担という言葉の見直しがちょっと必要なのかなという気がしているのですね。それはどうということかということ、もちろんサービスの対価として受益者が負担するという意味合い、これは強いわけですが、今クラブに参加する人たち、地域作りに参加する人たちの意識というレベルはもうちょっと高いところにあって、税金で間接的に行政にお願いするというだけではなくて、やっぱり直接コミュニティ作りに自分たちが参加して、そこでかかる負担を投資しているといいますが、むしろ負担というより投資しているんだという積極的な意味合いでかかわっている人たちがふえてきているのではないかと。そういう人たちをふやしていくという意味でその受け皿としてクラブがあればいいのかなという気もするのですね。それを受益者負担と言ってしまうと、どうしてもサービスの対価という意味合いに転化してしまうのではないかなと、そういうような気がちょっとしています。

川口委員 私どもの分科会で出た御意見としては、やはり受益者負担というのは非常に

少額であってもお金を払っているという感じを受けるが、実質的に自分たちが参加しているその大会にどれほどのお金が都から出されているかということに対する自覚がないのではないかと。むしろその辺をきちっと補助している側が知らせていくべきではないかというところですね。その辺もずいぶん強い御意見が出されていたことを補足させていただきます。

市川会長 そのほかに御発言ございませんでしょうか。

加賀谷委員 1つだけ最後に皆さんから出ました御意見の具体的なものといたしまして、地域スポーツを振興していくに当たって、特に幼児が今大変問題ではないかと思えます。その幼児、親も含めてですね、そういうものに目を向けるということが一つと、それから地域スポーツを振興していくやっぱり人の問題ですね、今受益者負担とかというようなお話もありましたが、資格を持った、きちんとした指導者を入れていくということが必要ではないかと。実は現場を担当されている先生方のほうからはそういう人を求めてもいないというお話があって、実は資格を持った人は世の中にはたくさんいるのですが、現実にはうまくいかないということで、東京都が行うべき仕事としてはやっぱりそういうシステム作りをする必要があるのではないかというようなお話が出ておりましたので補足いたします。

市川会長 それでは今後の分科会の運営予定につきまして事務局のほうで何か報告する事項があればと思えます。

川島スポーツ振興課長 それぞれの分科会で御議論をいただきまして提言内容という形で取りまとめていただきまして、できれば今年中に全体の審議会を開催いたしまして最終的な御提言をいただくというような形でスケジュールを立てているところでございますのでどうぞよろしく願いいたします。詳しいスケジュールにつきましてはそれぞれの分科会で御検討いただければというふうに考えておりますがよろしく願いいたします。

市川会長 両座長さんには大変御苦勞をおかけすることと思えますが、事務局のほうでそのように申しております。どうぞ、ひとつ、よろしく願いをしたいと思えます。

したがいまして、両座長さんにお任せするわけですが、分科会の開催回数等についてもそれぞれの座長さんをお願いすると。1回で足りなければ2回というようなことでよろしいのですか。

川島スポーツ振興課長 各分科会それぞれ1回程度という予定でありますが、各分科会のほうで1回で足りないということであれば、スケジュールを組み直したいと考えております。

市川会長 両座長さんにはよろしくお願いを申し上げます。

それでは最後に何か事務局から報告があるようでございますが、お願いをします。

白川副参事国体準備担当 まず東京国体でございますが、これまでの経緯を御説明いたしますと、もともとは平成元年、東京都の市長会及び町村会というところから、多摩が神奈川県から東京に移管になって100周年という記念の節目の年ということもございまして、東京で国体ができないだろうかという御要望がございました。それを受けまして「多摩ライフ21」ですとか、「多摩の将来を考える」というようないくつかの懇談会とか、報告会等もございまして、それを受けまして、平成13年の3月に東京都議会で、「多摩島しょ地域振興にかかる国民体育大会の東京都での開催について」という要望、決議がなされました。市長会、町村会並びに東京都区長会のほうからもそういった御要望をいただきまして、私ども東京都、それから東京都教育委員会、そして東京都体育協会というこの3者の連名をもちまして文部科学大臣並びに大会を主管しております財団法人日本体育協会に開催の要望をしたということで、平成14年に一応内々定という状況でございます。各県、大体10年前前から開催準備に入るということでございまして、平成5年の4月に東京都教育委員会の中に準備組織ができました。それを受けまして、4月以降になるわけですが、東京都からはちょっと独立をいたしました東京国体の準備組織、仮称ではございますが準備委員会というようなものを作る予定でございます。これは行政以外にも例えば観光ですとか、あるいは宿泊、輸送、いろいろな分野にかかわってございまして、そういった方々からいろいろな委員を出していただいてということを考えてございます。

それに先立ちまして昨年7月に、この審議会の委員でもございます杉山先生に会長と、それから市川会長には副会長という形で東京国体懇話会を昨年の7月に開かせていただきました。ここでは来年度にその準備組織、準備委員会で作ります基本方針のたたき台となるような御意見を頂戴したいということでお願いをいたしまして、今回こういう形で取りまとめたというものでございます。

資料を御覧いただきたいのですが、大きく三つ枠がございます。左側には「検討するにあたって配慮すべきもの」ということで、「東京の特色」、それから「開催に向けての課題」、この「開催に向けての課題」につきましては、杉山先生もメンバーでいらっしゃいますが、日体協の国体委員会でこれまでの国体を踏まえて「国体改革2003」というものを取りまとめていらっしゃいまして、開催規模の問題、それからトップアスリートの参加の問題等々がございまして、それを踏まえましてここで書いてございます「現行の国体の課題」

というような形で、参加人数、今現在では大体3万人規模でございます。それから競技ルールと施設との整合性の問題、それからトップアスリートの参加、これにつきましては特に国体が総合的な大会と、各都道府県対抗ということで基本的には夏秋の大会ということで、各競技や国際大会のスケジュールと合わないというような部分もございます。それから、今まで開催県がずっと優勝、天皇杯を獲得してきたというふうな問題もございます。

それから東京におきましては、私どもこういった形でいくつか他県とは違うような部分もあるのかなという部分がございます。

そしてその下で、「実施に向けての考え方」でございますが、先般「東京スポーツビジョン」で、東京国体、平成25年を見据えた形での「する」「みる」「支える」という観点から、こういったものをたたき台にというふうに考えたものでございます。

それから一番右側でございますが、「検討するにあたって目的とするもの」ということでは先ほど来お話がございまして、基本的には生涯スポーツ社会の実現ということのほかに、やはり国体を契機とした東京の魅力と活力の向上等、国体を契機としてこういう方向性を打ち出していきたいということでございます。

それから、大会の「運営にあたっての考え方」ということで、国体の定義といいますが、国内最大のスポーツ大会でございますが、今現在は夏と秋を一本化するという動きが出てございますが、競技数といたしましては37競技、これ以外に公開競技ですとか、スポーツ芸術とかいろいろございますが、そういった部分をどう取り組んでいくかということがございます。それから先ほどお話し申し上げましたが、多摩・島しょ地域を中心として実施するという都議会決議がございますので、それをどう踏まえていくかというような部分がございます。

その下に運営主体といたしまして、開催する都道府県、今回の場合は東京都、それから日本体育協会、文部科学省、それから区市町村、中央競技団体等々ございますので、これとの連携の問題があるのかなということでございます。

そして真ん中でございますが、私どもがいろいろ御意見をいただきました中で当初考えておりましたのはいわゆるトップアスリートを頂点とした競技会の魅力というものと、もう1つは祭典、フェスティバルとしての国体の考え方という2本柱を考えてございましたが、懇話会の中での意見としてはむしろ東京らしさを前面に出して、この中ではもちろんトップアスリート、オリンピックに参加された方、あるいはどちらかというところオリンピックあるいは各トップ競技でのOB的な方々を交えてというような形が出てございます。基

本的には「国際都市東京」としての特色をどう出していくのかというような部分ですとか、後は情報化の問題、それからいわゆる共同、コラボレーションの問題ですとか、あるいは地域のスポーツクラブ、それから高齢者の方々、それから今現在オリンピック、パラリンピックの関係ではないのですが、国体の後に障害者大会が引き続いて開催されておりますので、これをどういうふうにやっていくのか、たまたま同時期でもございますので、その辺を一本化できないかというようなことがございました。そのほか、自然環境の問題ですとか、既存施設、あるいは仮設での施設の対応ができないかというような問題がございました。

それから右側でございますが、全都民がこういった形で参画できるのだろうかということにつきましては、例えば、いわゆるストリートスポーツ、スケートボード等もございまして、全都的なエリア展開ができるようなデモスポ行事の組み込み方というような問題のほかに、芸術との融合性、それからトップアスリートの参加、それから後はやはりPRの仕方、あるいはジュニアの育成というようなことが出てきたということでございます。

こういったことを御意見をいただきまして、私どもといたしましては来年度の設置される準備組織の中での基本方針の策定にたたき台といいますか、踏まえてというような形で進めさせていただきたいということでございます。

市川会長 とりまとめに当たられました杉山委員さん、何か特に補足するようなことがございましたらお願いしたいと思います。

杉山委員 お集まりいただいた委員の方や事務局の方にいろいろ協力していただいて、割合と熱のこもったディスカッションはできたと思うのですが、最後まで「東京らしさ」というのは一体何かということがよくわかりませんで、この辺りが非常に苦しいことでした。ただこれまでの国体と違ったもの、あるいは、東京でなければできないことを何か探そうというようなことで今回まとめていただいたようなことになりました。このペーパーそのものを来年度以降の新しいスタッフとメンバー、チームにまたゆだねて、さらに具体的なものを探していければと思います。

いずれにいたしまして、ここの一番左側の「実施に向けての考え方」の、「するスポーツ」「みるスポーツ」「支えるスポーツ」を大きな括弧で（スポーツに加わる）という、加わるスポーツという言葉はないわけですが、スポーツに加わっていこうというようなことが大きなもので、そのスポーツに加わる形として「するスポーツ」「みるスポーツ」「支えるスポーツ」というのに東京らしさを考え出していこうということでした。

なおもう一つ、体協の国体委員会の話として、去年の今ごろ改革を出しましたが、今年の12月までをめでに新しいプロジェクトを作り始めまして、国体そのものの存在意義の明確化ということに対して踏み出しました。これは国体自体の存在の意義が見出せないということであってもいいという覚悟のもとにプロジェクトを発足させまして、今一月1回くらいやっています。なんとか現在の体協の役員の方たちの任期が来年のちょうど今ごろまでですので、それまでにかなり思い切った提案と多くの意見が吸収できればというふうに思って活動し始めたということ、これはもう全くこの話と関係ありませんが、そういう動きが体協の国体プロジェクトに起きているということだけ御報告させていただきます。

市川会長 それでは今の杉山委員さんの御発言を含めて、何か御発言がありましたら。

鳴海委員 高校生世代の体育スポーツ活動の活性化、あるいは高校生の健全育成に寄与する、あるいは将来にわたってスポーツに親しむ、そういう高校生の基礎を培うという点では、高体連の活動、あるいは総合型地域スポーツクラブ、これからふえてくるでしょうスポーツクラブと相反する関係ではなくて、これは高体連活動もその受け皿、連携、そういったことで進んでいるというふうに私は認識しています。そういう意味で、本当に東京にふさわしい国体開催の中で高等学校としても、あるいはさまざまな学校の体育連盟としても既存の協力の仕方ではなくて、まさに今考えて、今お話しいただいた中での教育の仕方というものはあるのだろうというふうな思いをしております。そういう意味でぜひ今後の検討の中で学校体育との関係、協力の在り方というものも含んだ形で御検討いただければというふうに思います。

市川会長 ほかに何かございますでしょうか。

山崎委員 先ほどのお話にありましたが、この国体の後に全国障害者スポーツ大会という障害者の人の大会があるわけですね。ただこれは管轄が多分障害福祉のほう担っていることで、この委員会ではほとんど議論されない部分なのですね。私はもうかなり昔から言っていることなのですが、厚生省とか、障害福祉部が障害者のスポーツをやっている国というのはほかの国ではないのですね。ですから、本来であれば、この教育庁のスポーツの中にやっぱりそういうスポーツを入れてこない、「生涯スポーツ」ということを盛んに言われている中で、どうしても「障害者のスポーツ」が抜け落ちてしまうことがあるのですね。私は数年前の大阪のときの障害者スポーツ大会もお手伝いしたし、去年の静岡もちょっとお手伝いしたのですが、そのときも必ずそういう形でもう少しその辺の統合をやるよということをやってきたのですが、その辺がまだできてないということと、それから

障害者の大会は一番大きな大会の一つなのですが、競技性が全くない大会なのですね。パラリンピックも含めてほかのスポーツ大会は皆競技性のある大会になっていったのですが、この大会だけは1回出たらもう2度と出られないという大会なんです。それは大阪の大会のときに2回出れるようになったのですが、東京都でも今年から、初めて2度目の選手が出れる。私も十数年前に出ましたが、それからもう一度も出させてもらえないというような感じ。だから競技性ということがさっきお話に出ていましたが、だからやはり面白くなくて人が見にこないというのもあると思うのです。ですから、その辺も検討課題の中に入れていただいたり、後は欧米ですと必ずスポーツの大会が終わって障害者の大会をやる、それを機会に周りをバリアフリー化して、ユニバーサルデザインでいろいろな方に見えるようにということにやっていって、多摩地区はバリアフリー化もすごくいい部分も多いので、その辺をさらにこれをきっかけに進めるようなことにしてもらえたらと思います。

杉山委員 今のお話は今回の懇話会でも非常に大きなウエイトを占めたディスカッションでした。障害者スポーツという言い方を区別するのめどうかというふうに思うほどの議論の高まりがあったわけですから、それがここと一緒にできるものはやっていこうというふうになりました。ただ障害者スポーツのほうの競技性というのは、正直言って十分な知識がなくて、競技性というものを全面的に打ち出していくものなのか、福祉、あるいはハビリテーション的なものが障害者スポーツだったのかというものに対する、いわゆるスポーツ人の明確な意識というものが非常に欠けていた時代が長かったと思うのですね。ですから参加資格も1回だというようなことが行われて、多くの人たちにスポーツをやらしてもらおうというのが障害者スポーツではないかというふうに思っていたところがありますが、今は強い人がメダルを取ろうという障害者スポーツに変容しているというか、形が変わっているから、成熟しているというか、そういうような時代になっているということも十分懇話会では話が出ました。ですから、新しいことが生まれるのか、それから行政的な縦割りというのでしょうか、厚生労働系のものだというようなものからスポーツが引き取れるものなのかどうかというのも非常に大きなテーマだったのですが、一生懸命やっていらっしゃる山崎さんのレベルにはとても近づかないとは思いますが、非常に大きな議論がありました。それだけ御報告させていただきます。

白川副参事国体準備担当 高校生の問題、それから小中学生の問題等いろいろありますが、今後のスケジュールはやはり今後9年後ということになってしまうのですが、まずは今後3年間ぐらいで開会式の会場と各競技会の会場を決めなければならないということが

ございます。その後大会運営の方向につきましては区市町村と中央競技団体との間で実行委員会的なものを作っていきますので、まずそれを踏まえて準備組織の中で基本的な方針を打ち出したいと思っております。

それから障害者の関係でございますが、たまたま15年の4月に東京都の障害者のスポーツ団体が一本化されたということもございまして、さまざまな意見を頂戴しております。杉山先生のお話で、競技性の問題ですとか、細かなルール、それからもちろん一緒にやったほうがいいというような御意見も出ましたが、例えば試合の日程の問題、それからルールがちょっと違っていたりですとか、審判員の問題とか、いろいろなことが出てきました。ただやるとしたら東京から改革していくのかなというようなことが出てきましたので、併せて御報告申し上げます。

市川会長 それでは本件についてはよろしゅうございましょうか。

薄井主任指導主事 お手元に「平成15年度東京都児童・生徒の体力テスト調査報告書」を配布させていただきました。昭和41年から実施しているもので、もう40年になんなんとする継続的な調査でございます。

「調査結果の概要と傾向」ということで示してございます。おおむね全国の前年度の比較、それから東京都の10年前の比較、それから昨年度から30年前との比較というようなことで比較検討、分析をさせていただいております。従前、全国との比較ですと体格面では上回っている、体力面では下回っているという傾向が強かったのですが、ここ近年、体格面でも特に全国を大きく上回るという状況がなくなってまいりまして、体格面でも全国とほぼ同じである状況ということが言えます。体力面では高等学校につきましては昨年度から上回る傾向が見えてきているわけですが、小中学校についてはやはり下回っている傾向が顕著でして、高校についてはこのサンプリングの問題も含めてもう一度検討する必要があるかなというふうに思っております。

それから、30年前の都の平均値との比較できる項目についてのみレーダーチャートでお示しをしたものでございますが、これは先週の一部新聞のほうにも報道されたグラフなのですが、御覧いただきますとわかりますように体格面では上回っているのに比べまして、体力面の調査項目については著しく低下しているということが30年前との比較でこのような形で顕著に出ているという状況がうかがえております。

体力と児童・生徒の生活習慣との有意差、関連性を見ているグラフの中で、当然運動部活動等への所属とか、あるいは運動頻度との関係で体力面で有意差が出てくるのは当然な

のですが、50ページのところで朝食の摂取状況との体力面で、小中学校ですと逆に食べない児童・生徒数の標本数が少ないのでなかなか有意差が出てこないのですが、高等学校になりますとやはり朝食をきちんととってない子どもについては体力面でも明らかに低下といたしますか、下回っている状況があるというようなこと、生活習慣と体力の関係を知らせて非常に大きな資料になるかなというふうに考えております。

これから子どもは児童・生徒の体力向上推進に向けて具体的な施策化をより実現していかなければいけないというふうに考えておるところでございます。

市川会長 それではそろそろ予定していた時間がまいりましたので、これをもちまして本日の議事を終わりにしたいと思いますが、それでは事務局のほうからお願いします。

川島スポーツ振興課長 以上をもちまして本日の第20期第3回審議会は閉会させていただきますが、最後に事務局のほうからこの3月に開催いたします新しい施設について奥村社会教育課長のほうから御紹介させていただきます。

奥村社会教育課長 最後に少しだけ時間をいただきまして、こちらのパンフレットについての中身、「東京スポーツ文化館」につきまして簡単に御紹介させていただきます。社会教育課長の奥村です。

平成14年末まで夢の島体育館ということで、江東区の夢の島で営業しておりました夢の島体育館の建物を利用いたしまして新しい形の青少年の社会教育施設ということで「東京スポーツ文化館」がオープンいたします。そちら、東京スポーツ文化館というのが正式名称でございます、「ぶんぶ」というのは愛称でございます。これは文武両道をイメージしまして「ぶんぶ」という名称をつけたものでございます。こちらはあくまでも社会教育のための施設ということで体育施設ではございません。ただ夢の島体育館の施設、機能をほとんど受け継いでおりますので、ほぼ従来どおりの体育施設を御利用いただけるという形になっています。

御存知のように、こちらは青年の家の再編整備計画に基づきましてPFIの手法によりまして民間事業者主体で整備運営していく施設でございます。順調に工事が進みまして、この16年3月31日、今月末に無事開館する予定でございます。民間事業者の活力を利用したスポーツ施設ということで、建物もかなり補修してきれいになりました。また特徴といたしまして、宿泊施設を新たに作りました。250名の方の宿泊できる施設を作りましたので、従来に加えた、さらに合宿等にも利用していただける新しい形として御利用が可能になっているということでございます。あくまでも社会教育施設でございますので、

体育施設とは多少使い勝手が違うところがございますが、体育関係、スポーツ関係の方でも広く利用していただきたいということによりしくお願いしたいと思ひます。

川島スポーツ振興課長 それではこれで本日の予定はすべて終了いたしました。長時間の御審議、ありがとうございました。

閉 会

午前 1 1 時 4 0 分